

令和5年度全国高等学校相撲選抜大会 要項

(第75回全国高等学校相撲新人選手権大会)

主催 (公財)日本相撲連盟 後援 スポーツ庁
高知新聞社 高知県
RKC高知放送 高知県教育委員会
共催 (公財)全国高等学校体育連盟 高知市
主管 高知県相撲連盟
(公財)全国高体連相撲専門部
高知県高等学校体育連盟

〈総則〉

1. 名称 令和5年度全国高等学校相撲選抜大会 と称する。
(第75回全国高等学校相撲新人選手権大会)
2. 主旨 本大会は高校相撲の健全な育成強化を図るものとする。
3. 大会期日 令和6年3月16日(土)開会式 8時30分 競技開始 9時 (団体戦予選) (個人戦決勝)
令和6年3月17日(日)競技開始 9時 (体重別個人戦80kg級・100kg級) (団体戦決勝)
4. 会場 高知県立春野総合運動公園相撲場(高知市春野町芳原)
5. 競技規定 (公財)日本相撲連盟ならびに(公財)全国高等学校体育連盟相撲専門部競技規定による。
6. 競技方法 団体戦および個人戦とし、団体戦は予選3回戦の後、優秀32校を選抜し決勝トーナメント戦を行う。
個人戦は団体出場校(1校4名)に、各都道府県予選大会個人戦1位~3位の選手を加え、トーナメント戦を行う。
体重別個人戦は、80kg級及び100kg級の2階級トーナメント戦を行う。出場者は各都道府県大会の優勝者とする。団体・個人戦、体重別個人戦とも3位決定戦は行わない。
7. 参加資格 (1)本大会に出場する選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する2年生以下、定時制では3年生以下の生徒で、平成17年4月2日以降の出生者に限る。
(出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。)
(2)(公財)全国高体連相撲専門部を通して、(公財)日本相撲連盟に登録してある者に限る。
(3)チーム編成において全日制、定時制、通信制、分校生徒の混成は認めない。
8. 出場校および選手数 (1)都道府県新人大会優勝校または推薦校、各県1校とする。
(2)前年度優勝校は優先出場とする。
(3)欠場校が出た場合は、(公財)全国高体連相撲専門部において補欠校を選出する。
(4)学校代表委員1名、監督1名、選手5名(先鋒・中堅・大将・交代・予備)生徒委員1名とする。
(5)選手の変更は、交代選手、予備選手の順とし、予備選手の変更は代表者会議までとし団体戦のみの出場とする。
9. 個人戦出場者 団体出場校の選手(予備選手を除く4名)と、各都道府県予選大会個人戦による1位~3位までの選手は、本大会の個人戦に出場できる。(その場合、大会記録を同封すること。賞状・新聞の写し可)
※各都道府県予選大会個人戦の1位~3位までの選手とは、優勝、準優勝、3位とする。
※団体出場校の選手(4名)を除いての繰り上げ出場はできない。
体重別個人戦出場者についても、大会記録を同封すること。(賞状・新聞の写し可)
10. 参加料 団体戦出場校=15,000円(1校)
個人戦出場者=2,000円(団体登録選手の「先鋒」、「中堅」、「大将」、「選手」は免除。予備選手は別途参加料要)
体重別個人戦出場者=2,000円(団体登録選手、個人戦出場選手も全て別途参加料要)
(令和6年2月2日(金)までに指定振込用紙または現金書留で納入すること。)
※参加取消に伴う納入金の取り扱いについては、参加申込期限日までの取消については返金する。但し、振込手数料を差し引いた額とする。参加申込期限日後の取消については、返金しない。くれぐれも納入期限は厳守のこと。
11. 申込締切 令和6年1月19日(金)必着
12. 申込先 規定の申込書を作成し、書留郵便にて下記あてに申し込むこと。
●〒780-8666 高知市本町3丁目3-39
高知新聞企業 事業部内 高校相撲事務局 宛 Tel:088-825-4328
13. 抽選会 団体戦・個人戦=令和6年2月16日(金)(公財)全国高体連相撲専門部立合のもとに行う。
(選手および出場順序の変更について、抽選後は認めない)
体重別個人戦 =令和6年3月15日(金) 15時から高知会館で行う(計量後、先着順に行う)
14. 旅費・宿泊費 旅費および宿泊費は参加校(個人戦のみ出場の選手については在籍校)の負担とする。もし大会が中止・順延になった場合でも、事務局が負担することはない。
15. 宿泊申込 旅館の斡旋希望校は参加申し込みと同時に規定の宿泊申し込み用紙を提出のこと。
斡旋を希望しない学校は宿泊名、場所、電話番号を必ず大会事務局に連絡のこと。
16. 代表者会議 令和6年3月15日(金) 17時から高知会館(高知市本町5-6-42)で行う
17. 表彰 団体戦、個人戦、体重別ともに第5位(ベスト8)まで表彰する。
18. その他 (1)本大会では、最新の世界及び日本アンチ・ドーピング規程(JADAのホームページを参照 <http://www.playtruejapan.org/>)に基づきドーピング検査を実施する場合がある。ドーピング検査対象に指定された選手は、検査を受けなければならない。
(検査が深夜にわたることになった場合、宿泊等は選手の負担とする)
(2)競技中の負傷事故は主催者側で応急処置をするほかは、一切の責任を負わない。
※参加選手は加盟校または個人で必ず傷害保険に加入しておくこと。
(3)出場選手の有段者は、段位章を着用すること。